

契約締結後の公表

施設維持管理業務委託(物品調達)について、次のとおり地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号)第 21 条の 14 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成 7 年水戸市規則第 16 号)第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 2 年 7 月 1 日

水戸市上下水道事業管理者 荒井 宰

1 随意契約の内容

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 業務名 | 水洗便所普及促進業務委託 |
| (2) 契約日 | 令和 2 年 6 月 30 日 |
| (3) 契約金額 | 10,727 円(1 人 1 日当たり) |
| (4) 委託期間 | 令和 2 年 7 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで |

2 契約の相手方

- | | |
|---------|----------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市大塚町 1863-169 |
| (2) 名称 | 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター |

3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条に規定するシルバー人材センターのため